

1. 教育職員免許状

教育職員免許状の取得を希望する学生は、卒業（修了）要件の単位を修得した上で「教育職員免許法」および関連法令で定められた学びをしなければなりません。本学が定める「教職課程履修に関する内規」を熟読して、積極的な姿勢で臨んでください。

（1）大学院で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数

	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学が定める最低修得単位数	その他の要件
				大学が独自に設定する科目	
日本文学専攻 博士前期課程	中学校専修	国語	修士の学位を有すること	24	同一学校種・同一教科の一種免許状を取得しているか、同免許状の所有資格を得ていること。
	高等学校専修	国語		24	
英米文学専攻 博士前期課程	中学校専修	外国語（英語）		24	
	高等学校専修	外国語（英語）		24	
言語教育・コミュニケーション専攻 博士前期課程	中学校専修	外国語（英語）		24	
	高等学校専修	外国語（英語）		24	
生活文化研究専攻	中学校専修	社会		24	
	高等学校専修	地理歴史		24	
心理学専攻	高等学校専修	公民		24	
人間教育学専攻	幼稚園専修	—		24	
	小学校専修	—		24	
生活科学研究専攻	中学校専修	家庭		24	
	高等学校専修	家庭		24	
環境デザイン研究専攻	中学校専修	家庭		24	
	高等学校専修	家庭		24	
福祉社会研究専攻	中学校専修	社会		24	
	高等学校専修	福祉	24		

<履修上の注意>

- ・ 専修免許状取得希望者は、入学時に教学支援センター教育支援課で履修方法等を必ず確認すること。

（2）大学で取得できる教育職員免許状の種類と必要単位数

事項 学科	免許状の種類	免許教科	基礎資格	本学が定める最低修得単位数					その他必要な科目				介護等体験					
				A・教育に関する科目等	教科及び教科（領域および保育内容）の指導法に関する科目		C・栄養に係る教育に関する科目	D・大学が独自に設定する科目	A + B + C + D 免許状申請に必要な単位数合計	日本国憲法	体育	外国語コミュニケーション		情報機器の操作				
					B. 各教科（保育内容）の指導法	C. 教科（領域）に関する専門的事項												
日本語日本文学科	中学校一種	国語	学士の学位を有すること	29	8	28	—	1	66	2	2	2	2	要				
	高等学校一種	国語		27	4	28	—	0	59					不要				
	高等学校一種	書道		27	4	28	—	0	59					不要				
歴史文化学科	中学校一種	社会		29	8	28	—	1	66					要				
	高等学校一種	地理歴史		27	4	28	—	0	59					不要				
英語コミュニケーション学科	中学校一種	英語		29	8	28	—	1	66					要				
	高等学校一種	英語		27	4	28	—	0	59					不要				
心理学科	高等学校一種	公民		27	4	28	—	0	59					不要				
現代教養学科	高等学校一種	公民		27	4	28	—	0	59					2	2	2	2	不要
初等教育学科	幼稚園一種	—		26	10	6	—	9	51					不要				
	小学校一種	—		32	20	10	—	1	63					要				
健康デザイン学科	中学校一種	家庭		29	8	28	—	1	66					要				
	高等学校一種	家庭		27	4	28	—	0	59					不要				
	中学校一種	保健体育		29	8	28	—	1	66					要				
	高等学校一種	保健体育		27	4	28	—	0	59					不要				
	栄養教諭二種	—	※	26	—	—	4	—	30	不要								
管理栄養学科	栄養教諭一種	—	※	26	—	—	4	—	30	不要								

<履修上の注意>

- ・小学校および中学校教諭免許状取得希望者は「介護等体験」（7日間）が必要。
介護等体験実施年度には、「大学が独自に設定する科目」のうち「介護等体験の指導」（1単位）を履修すること。
- ・歴史文化学科・心理学科・現代教養学科に所属する学生は、「教職課程 中高他教科履修制度」を利用することにより、所属学科で認められて
いる上記の免許状の種類・教科以外の履修が可能。詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」のページで確認すること。
- ・英語コミュニケーション学科、初等教育学科、健康デザイン学科に所属する学生は、「教職課程 小中隣接校種履修制度」を利用することにより、所属学科で認められている上記の免許状の種類以外の履修が可能。詳細は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページを確認すること。
- ・栄養教諭免許状の取得には、管理栄養士養成課程または栄養士養成課程を修了し、栄養士の免許を取得しなければならない。（※）
- ・編入学生で教員免許取得を希望する場合は、出身短大（大学）から取り寄せた「学力に関する証明書」を持参し、教学支援センター教育支援課で履修相談をすること。

（3）履修方法

1. 中学校教諭・高等学校教諭課程

基礎資格（中学校教諭・高等学校教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること
-------	-------------

教育の基礎的理解に関する科目等（中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育法規 教育行政学		2 2	2単位以上選択必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 教育・学校心理学	2 2		心理学科以外履修可 心理学科のみ履修可
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
	道徳、及び総合的な学習の時間等に関する科目		道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び	中10 高8	道徳教育の理論と方法	2
	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2				
	教育方法論	2				
	生徒指導・進路指導の理論と方法	2				
	教育相談の理論と方法	2				
教育実習	中5 高3	教育実習の指導 教育実習	1 4			
教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2			

<履修上の注意>

- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。
 - ①心理学科以外：「教育原理」「教育心理学」を一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
 - ②心理学科：「教育原理」「道徳教育の理論と方法」を一般教養科目、「教育・学校心理学」を専門教育科目の卒業要件単位に含めることができる。
 - ③上記①および②以外は、卒業要件単位の中に含めることができない。

大学が独自に設定する科目（中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等	法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	中4 高12 (※)	教職課程特講A 介護等体験の指導	1	4	中免取得希望者のみ履修

<履修方法>

- ・「大学が独自に設定する科目」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。
 - ①「大学が独自に設定する科目」は、卒業要件単位の中に含めることができない。
 - ②「大学が独自に設定する科目」は、上記科目のほか、法令必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科に関する専門的事項」の科目を充当することができる。（※）
- ・中免取得希望者は、介護等体験実施年度に「介護等体験の指導」を履修すること。ただし、以下の者は介護等体験を免除することが可能な場合があるので、事前に教学支援センター教育支援課窓口へ相談すること。
 - ・介護等に関する専門的知識及び技術を有するものとして文部科学省令で定めるもの（看護師、介護福祉士、理学療法士など）
 - ・身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難なものとして文部科学省令で定めるもの（身体障害者手帳1級～6級の交付を受けている者）

教科及び教科の指導法に関する科目（各教科の指導法／中学校一種・高等学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項			中一種	高一種		
教科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	中8 高4	国語科教育法A	4	4		
			国語科教育法B	4			
			社会科教育法A	4			
			社会科教育法B	4			
			英語科教育法A	4	4		
			英語科教育法B	4			
			家庭科教育法A	4	4	履修方法は、欄外の <履修上の注意> で 確認すること。	
			家庭科教育法B	4			
			保健体育科教育法A	4	4		
			保健体育科教育法B	4			
			書道科教育法			4	
			地理歴史科教育法				4
公民科教育法				4			

<履修上の注意>

- ・「各教科の指導法」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。
 - ①「各教科の指導法」は、一部の学科を除き専門教育科目の卒業要件単位に含めることができる。
 - ②中・高両免または中免のみ取得を希望する場合は、取得予定教科の「教科教育法A」および「教科教育法B」あわせて8単位を必修とする。
 - ③高免のみ取得を希望する場合は、取得予定教科の「教科教育法A」または「教科教育法」の4単位を必修とする。
- ・「社会」と「地理歴史」や「家庭」と「保健体育」等、異なる教科の免許状を複数取得する場合、「各教科の指導法」は教育実習を受けようとする教科を優先して履修すること。

教科及び教科の指導法に関する科目（教科に関する専門的事項／中学校一種・高等学校一種）

日本語日本文学科【中学校一種（国語）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	○日本語学入門A (2単位) ○日本語学入門B (2単位) 古典文法 現代語文法 日本語学Ⅰ (文学作品の語法) 日本語学Ⅰ (ことばと社会) 日本語学Ⅱ (世界の中の日本語) 日本語学Ⅱ (現代の語彙・表記) 日本語学Ⅱ (文法・実例研究)
		国文学 (国文学史を含む。)	○日本文学入門A (2単位) ○日本文学入門B (2単位) 日本文学史A (古典) 日本文学史B (古典) 日本文学史C (近代) 日本文学Ⅰ (古典A1) 日本文学Ⅰ (古典A2) 日本文学Ⅰ (古典B) 日本文学Ⅱ (古典B1) 日本文学Ⅱ (古典B2) 日本文学Ⅰ (古典C1) 日本文学Ⅰ (古典C2) 日本文学Ⅰ (古典D1) 日本文学Ⅰ (古典D2) 日本文学Ⅱ (古典C1) 日本文学Ⅱ (古典D1) 日本文学Ⅱ (古典D2) 日本文学Ⅰ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代C)
		漢文学	○中国文学入門 (4単位) 中国文学Ⅰ 中国文学Ⅱ (中国A) 中国文学Ⅱ (中国B)
		書道 (書写を中心とする。)	△書道実習Ⅰ (2単位) △書道実習Ⅱ (2単位) △書道実習Ⅲ (2単位) △書道実習Ⅳ (2単位) △書道実習Ⅴ (2単位)
	本学が定める最低修得単位数	28	

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目 (1科目以上選択必修)

- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。
- ・「漢文学」から6単位以上、「書道実習Ⅰ」「書道実習Ⅱ」から4単位以上の修得を推奨する。

日本語日本文学科【高等学校一種（国語）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項		
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	○日本語学入門A (2単位) ○日本語学入門B (2単位) 古典文法 現代語文法 日本語学Ⅰ (文学作品の語法) 日本語学Ⅰ (ことばと社会) 日本語学Ⅱ (世界の中の日本語) 日本語学Ⅱ (現代の語彙・表記) 日本語学Ⅱ (文法・実例研究)
		国文学 (国文学史を含む。)	○日本文学入門A (2単位) ○日本文学入門B (2単位) 日本文学史A (古典) 日本文学史B (古典) 日本文学史C (近代) 日本文学Ⅰ (古典A1) 日本文学Ⅰ (古典A2) 日本文学Ⅰ (古典B) 日本文学Ⅱ (古典B1) 日本文学Ⅱ (古典B2) 日本文学Ⅰ (古典C1) 日本文学Ⅰ (古典C2) 日本文学Ⅰ (古典D1) 日本文学Ⅰ (古典D2) 日本文学Ⅱ (古典C1) 日本文学Ⅱ (古典D1) 日本文学Ⅱ (古典D2) 日本文学Ⅰ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代A) 日本文学Ⅱ (近代C)
		漢文学	○中国文学入門 (4単位) 中国文学Ⅰ 中国文学Ⅱ (中国A) 中国文学Ⅱ (中国B)
		本学が定める最低修得単位数	28

<履修上の注意>

○必修科目

- ・上記専門教育科目の表中から○を含み、28単位以上修得すること。
- ・「漢文学」から6単位以上の修得を推奨する。

日本語日本文学科【高等学校一種（書道）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名	
科目	各科目に含めることが必要な事項	()内は当該科目の必要単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	書道 (書写を含む。)	○書道実習Ⅰ(2単位) ○書道実習Ⅱ(2単位) ○書道実習Ⅲ(2単位) ○書道実習Ⅳ(2単位) ○書道実習Ⅴ(2単位)
		書道史	○書道史(4単位)
		「書論、鑑賞」	○日本の書芸(4単位)
		「国文学、漢文学」	○日本文学入門A(2単位) ○日本文学入門B(2単位) 日本文学史A(古典) 日本文学史B(古典) 日本文学史C(近代) 日本文学Ⅰ(古典A1) 日本文学Ⅰ(古典A2) 日本文学Ⅰ(古典B) 日本文学Ⅱ(古典B1) 日本文学Ⅱ(古典B2) 日本文学Ⅰ(古典C1) 日本文学Ⅰ(古典C2) 日本文学Ⅰ(古典D1) 日本文学Ⅰ(古典D2) 日本文学Ⅱ(古典C1) 日本文学Ⅱ(古典D1) 日本文学Ⅱ(古典D2) 日本文学Ⅰ(近代A) 日本文学Ⅱ(近代A) 日本文学Ⅱ(近代C) ○中国文学入門(4単位) 中国文学Ⅰ 中国文学Ⅱ(中国A) 中国文学Ⅱ(中国B)
本学が定める最低修得単位数	28		

<履修上の注意>

○必修科目

- ・上記専門教育科目の表中から○を含み、28単位以上修得すること。

歴史文化学科【中学校一種（社会）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名	
科目	各科目に含めることが必要な事項	()内は当該科目の必要単位数	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○日本史通論(2単位) ○世界史通論(2単位) ○歴史学概論(2単位) 日本古代史 日本中世史 ←(注1) 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史Ⅰ
		地理学 (地誌を含む。)	○人文地理学概論(4単位) ○自然地理学概論(4単位) ○地誌通論A(2単位) ○地誌通論B(2単位) 地理学特論
		「法学、政治学」	△法学概論(国際法を含む)(2単位) △現代政治と政治学(2単位)
		「社会学、経済学」	△社会学概論(2単位) △経済学概論(2単位) 日本女性史 文化人類学概論
		「哲学、倫理学、宗教学」	△宗教学概論(4単位) △倫理学概論(4単位) 日本思想史 キリスト教文化史 禅と日本文化
本学が定める最低修得単位数	28		

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（「各科目に含めることが必要な事項」ごとに1科目以上選択必修）

- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

・(注1)2単位まで

歴史文化学科【高等学校一種（地理歴史）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名
科目	各科目に含めることが必要な事項	()内は当該科目の必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史 ○ 日本史通論（2単位） 日本古代史 日本中世史 ←（注1） 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論
		外国史 ○ 世界史通論（2単位） ○ 歴史学概論（2単位） 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史Ⅰ
		人文地理学・自然地理学 ○ 人文地理学概論（4単位） ○ 自然地理学概論（4単位） 地理学特論
		地誌 ○ 地誌通論A（2単位） ○ 地誌通論B（2単位）
		本学が定める最低修得単位数

<履修上の注意>

○必修科目

・上記専門教育科目の表中から○印を含み、28単位以上修得すること。

・（注1）2単位まで

歴史文化学科 中高他教科履修制度【高一種免（公民）】

歴史文化学科に所属し、地理歴史（高等学校）の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、公民（高等学校）の教員免許取得のための科目を履修することが可能。詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」のページで確認すること。

英語コミュニケーション学科【中学校一種／高等学校一種（英語）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名
科目	各科目に含めることが必要な事項	()内は当該科目の必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学 ○ 英語学通論（2単位） 英語語法・文法研究 第二言語習得 英語音声学 社会言語学 英語の歴史 意味論
		英語文学 ○ 英語圏文学研究（2単位） 英米文学A 英米文学B 英米詩
		英語コミュニケーション ○ Communicative Speaking and Listening I（1単位） ○ Reading I（1単位） ○ Writing I（1単位） ○ Grammar in Context I（1単位） Public Speaking A Public Speaking B
		異文化理解 △アメリカ文化研究（2単位） △イギリス文化研究（2単位） △アメリカ史研究（2単位）
		本学が定める最低修得単位数

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（1科目以上選択必修）

・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

英語コミュニケーション学科 小中隣接校種履修制度【小二種免】

英語コミュニケーション学科に所属し、中学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、小中隣接校種履修制度を利用することにより、小学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能（人数制限あり）。

詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」のページで確認すること。

心理学科【高等学校一種（公民）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名
科目	各科目に含めることが必要な事項	() 内は当該科目の必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	△法学概論（国際法を含む）（2単位） △現代政治論（2単位） 国際関係論 市民社会の法（法を考える）
		○現代社会と社会学（2単位） 現代社会論 文化人類学概論 社会をみる目 世界をみる目 マスメディアと現代社会 多文化共創論 ことばと社会
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	○心理学概論（2単位） △哲学（2単位） △倫理学概論（4単位） 発達心理学 社会心理学概論 臨床心理学概論 乳幼児心理学 青年心理学
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
本学が定める最低修得単位数		28

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（「各科目に含めることが必要な事項」ごとに1科目以上選択必修）

・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

心理学科 中高他教科履修制度

【中学校一種（社会）／高等学校一種（地理歴史）】

心理学科に所属し、公民（高等学校）の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、社会（中学校）、地理歴史（高等学校）の教員免許取得のための科目を履修することが可能。詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」のページで確認すること。

現代教養学科【高等学校一種（公民）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名
科目	各科目に含めることが必要な事項	() 内は当該科目の必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○現代政治と政治学（2単位） 現代政治論（2単位） 国際関係論（2単位） 市民社会の法（法を考える）
		○社会をみる目（2単位） ○経済をみる目（2単位） ○世界をみる目（2単位） メディアをみる目 地域をみる目 現代社会論 社会問題概観 マスメディアと現代社会 現代社会と社会学 消費経済学 多文化共創論 ことばと社会
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	△心理学概論（2単位） △哲学（2単位） △倫理学概論（4単位） 社会心理学概論
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
本学が定める最低修得単位数		28

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から1科目以上選択必修）

・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

現代教養学科 中高他教科履修制度

【中学校一種（社会）／高等学校一種（地理歴史）】

現代教養学科に所属し、公民（高等学校）の教職課程を履修する学生は、中高他教科履修制度を利用することにより、社会（中学校）、地理歴史（高等学校）の教員免許取得のための科目を履修することが可能。詳細は「教職課程 中高他教科履修制度」のページで確認すること。

健康デザイン学科【中学校一種／高等学校一種（保健体育）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが必要な事項	
教科及び教科の指導法に関する科目	体育実技	○体育実技A (1単位) ○体育実技B (1単位) ○体育実技C (1単位) ○スポーツ実習A・アクアスポーツ (1単位) スポーツ実習B・スノースポーツ (1単位)
		○運動学 (体育原理含む) △スポーツ社会学 (経営管理学含む) (2単位) △スポーツ心理学 (2単位)
	生理学 (運動生理学を含む。)	○運動生理学 (2単位) 人体の構造と機能A 人体の構造と機能B スポーツトレーニング論 スポーツトレーニング論演習 体力測定・評価及び演習 バイオメカニクス 栄養学実習
	衛生学・公衆衛生学	○衛生学・公衆衛生学 (2単位) 食品衛生学
	学校保健 (小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	○学校保健 (小児保健・精神保健含む) (2単位) ○学校保健 (学校安全含む) (2単位) ○健康管理とスポーツ医学 (救急処置含む) (2単位)
	本学が定める最低修得単位数	28

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目 (△印の中から1科目以上)

・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

健康デザイン学科 小中隣接校種履修制度【小二種免】

健康デザイン学科に所属し、中学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、小中隣接校種履修制度を利用することにより、小学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能 (人数制限あり)。詳細は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。

健康デザイン学科【中学校一種（家庭）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが必要な事項※	
教科及び教科の指導法に関する専門的事項	家庭経営学 (家族関係学及び家庭経済学を含む。)	○家庭経営学 (2単位) ○家族関係論 (2単位) ○家庭経済学 (2単位)
	被服学 (被服製作実習を含む。)	○被服学概論 (2単位) ○被服学及び実習 (2単位)
	食物学 (栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	○栄養学 (基礎) (2単位) ○食品学 (基礎) (2単位) ○調理学基礎実習 (1単位) 栄養と健康 栄養指導論総論 応用栄養学 食品学 調理学 調理学実習
	住居学	○住居学 (2単位) 設計製図一教職一
	保育学 (実習を含む。)	○保育学 (2単位)
	本学が定める最低修得単位数	28

<履修上の注意>

○必修科目

・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

※ 教育職員免許法施行規則の改正 (R5.9.27公布) により、各科目に含めることが必要な事項の区分名等が変更となる。
(令和6年4月施行)

健康デザイン学科【高等学校一種（家庭）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	○家庭経営学（2単位） ○家族関係論（2単位） ○家庭経済学（2単位）
		被服学（被服製作実習を含む。）	○被服学概論（2単位） ○被服学及び実習（2単位）
		食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	○栄養学（基礎）（2単位） ○食品学（基礎）（2単位） ○調理学基礎実習（1単位） 栄養と健康 栄養指導論総論 応用栄養学 食品学 調理学 調理学実習
		住居学（ 製図を含む。 ）	○住居学（2単位） ⊖設計製図—教職—（1単位）
		保育学	○保育学（2単位）
		家庭機械及び家庭電気	⊖家庭機械及び家庭電気（2単位） ⊖情報論同演習（2単位）
		本学が定める最低修得単位数	28

<履修上の注意> ○必修科目

・上記専門教育科目の表中から○印を含み、28単位以上修得すること

※1 教育職員免許法施行規則の改正(R5.9.27公布)により、各科目に含めることが必要な事項の区分名等が変更となる。(令和6年4月施行)

※2 科目区分削除となるが、在学時に修得した「家庭機械及び家庭電気」「情報論同演習」の単位は「教科に関する専門的事項」に関する科目の単位とみなす。

2. 栄養教諭課程

基礎資格（栄養教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。また、管理栄養士の免許を受けている、または、管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること。
二種免許状	短期大学士以上の学位を有すること。また、栄養士の免許を受けていること。

教育の基礎的理解に関する科目等（栄養教諭一種・栄養教諭二種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	一種8 二種5	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育法規 教育行政学		2 2	2単位以上選択必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育の理論	2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
導、等 教育の指 相談等 に 関 する 指 導 時 間	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	一種6 二種3	道徳教育の理論と方法	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	生徒指導の理論及び方法		教育方法論	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導の理論と方法	2		
			教育相談の理論と方法	2		
に教育 目 的 を 実 践 する 課	栄養教育実習	2	栄養教育実習事前事後の指導 栄養教育実習	1 1		
	教職実践演習	2	教職実践演習（栄養教諭）	2		

<履修上の注意>

- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」の単位の取り扱いは、次のとおりとする。
 - ①「教育原理」「教育心理学」を一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
 - ②管理栄養学科の学生は、「栄養教育実習事前事後の指導」を専門教育科目の卒業要件単位に含めることができる。
 - ③上記①および②以外は、卒業要件単位の中に含めることができない。

栄養に係る教育に関する科目（栄養教諭一種・栄養教諭二種）

健康デザイン学科【栄養教諭二種】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが必要な事項	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	○学校栄養教育論Ⅰ（2単位）
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	
	食生活に関する歴史的及び文化的事項	
	食に関する指導の方法に関する事項	○学校栄養教育論Ⅱ（2単位）
	本学が定める最低修得単位数	4

<履修上の注意>

○必修科目

- ・上記専門教育科目の表中から○印を含み、4単位以上修得すること。

管理栄養学科【栄養教諭一種】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが必要な事項	
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	○学校栄養教育論Ⅰ（2単位）
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項	
	食生活に関する歴史的及び文化的事項	
	食に関する指導の方法に関する事項	○学校栄養教育論Ⅱ（2単位）
	本学が定める最低修得単位数	4

<履修上の注意>

○必修科目

- ・上記専門教育科目の表中から○印を含み、4単位以上修得すること。

3. 幼稚園教諭課程

基礎資格（幼稚園教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。
-------	--------------

教育の基礎的理解に関する科目等（幼稚園一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考 (その他の履修条件)	備考	
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択		ア	イ
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	○保育原理 教育原理	2	2		◆	◆
			○教職概論	2			◆	◆
			○教育法規 教育経営	2	2		◆	◆
			○教育心理学 発達心理学	2	2		◆	◆
			△特別支援教育の理論と方法 △幼児期の特別支援		2 2	2単位以上選択必修	◆	◆
			○保育・教育課程論	2			◆	◆
			通徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	4	○教育の方法と技術 教育評価	2	2
○子ども理解の理論と方法	2						◆	◆
○教育相談の理論と方法	2						◆	◆
に 関 教 育 実 科 践 目	教育実習	5	○教育実習の指導Ⅰ	1			◆	◆
			○教育実習の指導Ⅱ	1			◆	◆
			○教育実習A 教育実習B		4 2		◆	◆
	教職実践演習	2	△教職実践演習（幼・小） △保育・教職実践演習（幼稚園）		2 2	2単位以上選択必修	◆	◆

<履修上の注意>

○：必修 △：選択必修

【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修する。

ア：小学校教諭一種免許状を同時に取得する場合の履修条件

イ：小学校教諭一種免許状を同時に取得しない場合の履修条件

大学が独自に設定する科目（幼稚園一種）

施行規則に定める科目区分等	法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	14	学校体験活動		1	

<履修上の注意>

・「大学が独自に設定する科目」の単位は、上記科目のほか、法令必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「領域及び保育内容の指導法」の単位を充当することができる。

領域及び保育内容の指導法に関する科目（幼稚園一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考 (その他の履修条件)	ア	イ	
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択				
領域 及び 保育 内容 の 指 導 法 に 関 する 科 目	保育内容の指導法 (情報機器及び教材 の活用を含む。)	健康	○健康指導法Ⅰ 健康指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		人間関係	○人間関係指導法Ⅰ 人間関係指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		環境	○環境指導法Ⅰ 環境指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		言葉	○言葉指導法Ⅰ 言葉指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		表現	○表現指導法Ⅰ 表現指導法Ⅱ	2	1		◆	◆ △	
		保育内容	保育内容総論		2			◆	◆
		領域に関する 専門的事項	国語	国語（書写を含む）		2			
	算数		算数		2				
	生活		生活		2				
	音楽		音楽		2				
	図画工作		図画工作		2				
	体育		○体育	2				◆	◆

<履修上の注意>

○：必修

【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修し、イの場合△を3科目以上履修すること。

ア：小学校教諭一種免許状を同時に取得する場合の履修条件

イ：小学校教諭一種免許状を同時に取得しない場合の履修条件

(注) 幼稚園免許の保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）の単位は、小学校免許の各教科の指導法として修得した単位のうち、5単位分を充てることができる。これをあわせて12単位以上となるよう履修する。

4. 小学校教諭課程

基礎資格（小学校教諭）

一種免許状	学士の学位を有すること。
-------	--------------

教育の基礎的理解に関する科目等（小学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考 (その他の履修条件)
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	○教育原理	2		◆
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職概論	2		◆
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○教育法規 教育経営	2	2	◆ ◆
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		○教育心理学 発達心理学	2	2	◆ ◆
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		○特別支援教育の理論と方法	2		◆
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		○小学校教育課程論	2		◆
	道徳の理論及び指導法		10	○道徳の理論と指導法 道徳教育演習	2	1
総合的な学習の時間の指導法	○総合的な学習の時間の指導法	2			◆	
特別活動の指導法	○特別活動の指導法 特別活動演習	2		1	◆ ◇	
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○教育の方法と技術 教育評価	2		2	◆ ◆	
生徒指導の理論及び方法	○生徒・進路指導と学級経営の理論と方法	2			◆	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	○教育相談の理論と方法	2			◆	
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法						
教育実践科目に関する	教育実習	5	○教育実習の指導Ⅰ	1		◆
			○教育実習の指導Ⅱ	1		◆
			○教育実習A 教育実習B	4	2	◆
			○教職実践演習（幼・小）	2		◆

<履修上の注意>

○：必修

【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修する。◇を1科目以上履修することが望ましい。

大学が独自に設定する科目（小学校一種）

施行規則に定める科目区分等	法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	2	学校体験活動 ○介護等体験の指導	1	1	◆ ◆

<履修上の注意>

○：必修

【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修する。

・「大学が独自に設定する科目」の単位は、上記科目のほか、法令必要単位数を超えて修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」の単位を充当することができる。

・小免取得希望者は、介護等体験実施年度に「介護等体験の指導」を履修すること。ただし、以下の者は介護等体験を免除することが可能な場合があるので、事前に教学支援センター教育支援課窓口へ相談すること。

・介護等に関する専門的知識及び技術を有する者として文部科学省令で定めるもの（看護師、介護福祉士、理学療法士など）

・身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難なものとして文部科学省令で定めるもの（身体障害者手帳1級～6級の交付を受けている者）

教科及び教科の指導法に関する科目（小学校一種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考 (その他の履修条件)		
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	ア	イ	
教科 及び 教科 の 指 導 法 に 関 する 科 目	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	30	○国語科教育法	2		◆	◆	
			国語（書写を含む。）		1	◆	◆	
			○社会科教育法	2		◆	◆	
			社会		1	◇	◇	
			○算数科教育法	2		◆	◆	
			算数		1	◆	◆	
			○理科教育法	2		◆	◆	
			理科		1	◇	◇	
			○生活科教育法	2		◆	◆	
			生活					
	○音楽科教育法	2		◆	◆			
	音楽							
	○図工科教育法	2		◆	◆			
	図画工作							
	○家庭科教育法	2		◆	◆			
	家庭							
	○英語科教育法	2		◆	◆			
	外国語							
	○体育科教育法	2		◆	◆			
	体育							
教科に関する 専門的事項			国語（書写を含む）		2	△	◆及び△ 2科目以上を含む、 10単位以上選択 必修	◆を含 み、 10単位 以上選択 必修
			社会		2			
			算数		2	△		
			理科		2			
			生活		2	△		
			音楽		2	△		
			図画工作		2	△		
			家庭		2			
			英語		2			
			○体育	2		◆		

<履修上の注意>

○：必修

【その他の履修条件】初等教育学科は◆を履修し、アの場合△を2科目以上履修すること。また、ア・イ共に◇を1科目以上履修することが望ましい。

ア：幼稚園教諭一種免許状を同時に取得する場合の履修条件

イ：幼稚園教諭一種免許状を同時に取得しない場合の履修条件

初等教育学科 小中隣接校種履修制度【中二種免（英語・保健体育）】

初等教育学科に所属し、小学校教諭一種免許状の教職課程を履修する学生は、小中隣接校種履修制度を利用することにより、中学校教諭二種免許状取得のための科目を履修することが可能（人数制限あり）。詳細は「教職課程 小中隣接校種履修制度」のページで確認すること。

5. 各課程共通

その他必要な科目（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・栄養教諭課程）

日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作の4つの分野について、以下の内容に従ってそれぞれ2単位以上修得すること。

免許法施行規則 第66条の6に定める科目	法令必要 単位数	学科	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数	備考 (開設)
日本国憲法	2	全学科	法学A（日本国憲法） 法学B（日本国憲法）	2	一般教養科目
体育	2	初等教育学科以外	体育実技	2	一般教養科目
		初等教育学科	体育実技 体育	3	一般教養科目 専門教育科目
外国語 コミュニケーション	2	英語コミュニケーション学科以外	英語ⅠB 英語ⅡB	2	外国語科目
		英語コミュニケーション学科	Communicative Speaking and ListeningⅠ Academic Speaking and ListeningⅠ	2	専門教育科目
情報機器の操作	2	日本語日本文学科	日本語Ⅰ（日本語研究とコンピュータ） 日本語Ⅰ（パソコン日本語学入門） ICT機器の操作	2	専門教育科目
		歴史文化学科	博物館情報・メディア論		
		英語コミュニケーション学科	Digital Literacies A Digital Literacies B		
		心理学科	データ解析Ⅰ		
		現代教養学科	ICTリテラシーⅠa（基礎） ICTリテラシーⅡb（情報発信）		
		初等教育学科	情報機器の操作		
		健康デザイン学科	統計・情報処理演習		
		管理栄養学科	統計・情報処理演習		

6. 教職課程 中高他教科履修制度

教育職員免許状を取得するためには、「教育職員免許法」および関連法令に従い、文部科学大臣から認定を受けた教育課程において所定の単位数を修得する必要がある。本学では原則として、所属学科が認定を受けている免許状の種類・教科以外は取得できません。

ただし、将来、教職に就くことを希望する学生のキャリア支援の観点から、一部の学科において、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修を認めています。この取扱いを「教職課程 中高他教科履修制度」と称します。「教職課程 中高他教科履修制度」については、以下の注意事項をよく確認し、所属学科および教学支援センター教育支援課で履修指導を受けてください。

対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数

対象学科	免許状の種類	免許教科	本学が定める最低修得単位数		備考
			教科に関する専門的事項に関する科目	各教科の指導法に関する科目	
歴史文化学科	高等学校一種	公民	20	4	心理学科開設科目で修得すること。
心理学科	中学校一種	社会	28	8	歴史文化学科開設科目で修得すること。
現代教養学科	高等学校一種	地理歴史	20	4	

注意事項

- ①将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者であること。
- ②必ず所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科を取得すること。他教科履修で取得を目指す教科と同じ学校種の免許状が取得できない場合、免許状の申請はできない。
- ③教育実習は原則として、所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科で実施すること。
- ④他教科履修の単位は、在学中の4年間（標準修業年限）で修得できない場合がある。在学中に規定科目を修得できない場合は、所属学科及び教学支援センター教育支援課で指導を受けること。
- ⑤他教科履修で取得を目指す教科の免許状は、卒業後に各自で住所地のある教育委員会に申請する。
- ⑥他教科履修で取得を目指す教科の免許状の申請には、単位の修得のほか、教育委員会が定める人物及び身体の検定に合格することが条件となる。

各教科の指導法に関する科目（中学校一種／高等学校一種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令必要単位数		本学授業科目名	本学が定める最低修得単位数	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	中一種	高一種			
各教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	社会科教育法A	8	
				社会科教育法B		
				公民科教育法		
				地理歴史科教育法	4	

<履修上の注意>

- ・「各教科の指導法に関する科目」の単位は、卒業要件単位に含めることができない。

教科に関する専門的事項に関する科目

心理学科 他教科履修【中学校一種（社会）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが必要な事項	
教科に関する専門的事項に関する科目	日本史・外国史	○日本史通論（2単位） ○世界史通論（2単位） ○歴史学概論（2単位） 日本古代史 日本中世史 ←（注1） 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史Ⅰ
	地理学 (地誌を含む。)	○人文地理学概論（4単位） ○自然地理学概論（4単位） ○地誌通論A（2単位） ○地誌通論B（2単位） 地理学特論
	「法学、政治学」	○現代政治と政治学（2単位）
	「社会学、経済学」	△社会学概論（2単位） △経済学概論（2単位） 日本女性史
	「哲学、倫理学、宗教学」	○宗教学概論（4単位） 日本思想史 キリスト教文化史 禅と日本文化
本学が定める最低修得単位数		28

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から1科目以上選択必修）

・他教科履修で修得した「教科に関する専門的事項に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

・（注1）2単位まで

現代教養学科 他教科履修【中学校一種（社会）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが必要な事項	
教科に関する専門的事項に関する科目	日本史・外国史	○日本史通論（2単位） ○世界史通論（2単位） ○歴史学概論（2単位） 日本古代史 日本中世史 ←（注1） 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史Ⅰ
	地理学 (地誌を含む。)	○人文地理学概論（4単位） ○自然地理学概論（4単位） ○地誌通論A（2単位） ○地誌通論B（2単位） 地理学特論
	「法学、政治学」	○法学概論（国際法を含む）
	「社会学、経済学」	△社会学概論（2単位） △経済学概論（2単位） 比較女性史論 日本女性史
	「哲学、倫理学、宗教学」	○宗教学概論（4単位） 日本思想史 キリスト教文化史 禅と日本文化
本学が定める最低修得単位数		28

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から1科目以上選択必修）

・他教科履修で修得した「教科に関する専門的事項に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、28単位以上修得すること。

・（注1）2単位まで

歴史文化学科 他教科履修【高等学校一種（公民）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが必要な事項	
教科に関する専門的事項に関する科目	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	○現代政治論（2単位） 国際関係論 市民社会の法（法を考える）
	「社会学、経済学（国際経済を含む）。」	○現代社会と社会学（2単位） 現代社会論 マスメディアと現代社会 グローバル社会の政治経済学 ことばと社会
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○哲学 発達心理学 社会心理学概論 乳幼児心理学 青年心理学 知覚・認知心理学 社会・集団・家族心理学 家族心理学 司法・犯罪心理学 産業・組織心理学 思考心理学 対人関係論 広告と消費の心理学 災害の社会心理学
本学が定める最低修得単位数		20

<履修上の注意>

○必修科目

・他教科履修で修得した「教科に関する専門的事項に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

・上記専門教育科目の表中から○印を含み、20単位以上修得すること。

心理・現代教養学科 他教科履修【高等学校一種（地理歴史）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数
科目	各科目に含めることが必要な事項	
教科に関する専門的事項に関する科目	日本史	○日本史通論（2単位） 日本古代史 日本中世史 ←（注1） 日本近世史 日本近現代史 江戸時代論
		○世界史通論（2単位） ○歴史学概論（2単位） 東洋史概論 西洋史概論 古代オリエント文化史 東南アジア史Ⅰ
	人文地理学・自然地理学	○人文地理学概論（4単位） ○自然地理学概論（4単位） 地理学特論
	地誌	○地誌通論A（2単位） ○地誌通論B（2単位）
本学が定める最低修得単位数		20

<履修上の注意>

○必修科目

・他教科履修で修得した「教科に関する専門的事項に関する科目」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

・上記専門教育科目の表中から○印を含み、20単位以上修得すること。

・（注1）2単位まで

教職課程 中高他教科履修制度

授業科目	開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備考
	1年次		2年次		3年次		4年次				
	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位			
	前	後	前	後	前	後	前	後			
	期	期	期	期	期	期	期	期			
公民科教育法					②	②			TTJH311J/TTJH321J		偶数年度開講
現代政治論	②		②						POL121J		
国際関係論			②		②				INRE311J	◎	
市民社会の法（法を考える）		②							LAWS121J	◎	
現代社会と社会学	②		②						SOC121J		
現代社会論			②		②				SOC132J		
マスメディアと現代社会		②							MEDA121J	◎	
多文化共創論			②						INRE311J	◎	
ことばと社会			②						LING211J		
哲学	②								PHIL111J	◎	
発達心理学	②								TTKP111J		
社会心理学概論		②							PSYC121J		
知覚・認知心理学			②						PSYC211J		
家族心理学			②						PSYC121J		
乳幼児心理学		②							PSYC121J		
青年心理学		②							PSYC121J		
思考心理学				②					PSYC221J		
対人関係論				②					PSYC221J	◎	
司法・犯罪心理学			②						PSYC211J		
産業・組織心理学			②						PSYC211J		
社会・集団・家族心理学			②						PSYC211J		
災害の社会心理学				②					PSYC221J		
広告と消費の心理学				②					PSYC221J		
地理歴史科教育法					②	②			TTJH311J/TTJH321J		中学社会のみ 中学社会のみ 奇数年度開講 2単位まで (国際)
社会科教育法A			②	②					TTJH211J/TTJH221J		
社会科教育法B			②	②					TTJH211J/TTJH221J		
日本史通論			②						HIST211J		
日本古代史	②	②							HIST111J/HIST121J	○	
日本中世史	②	②							HIST111J/HIST121J	○	
日本近世史	②	②							HIST111J/HIST121J	○	
日本近現代史	②	②							HIST111J/HIST121J	○同	
江戸時代論		②							HIST121J		
世界史通論					②				HIST321J		
歴史学概論	②								HIST111J		
東洋史概論	②	②							HIST111J/HIST121J	○	
西洋史概論	②	②							HIST111J/HIST121J	◎	
古代オリエント文化史		②							HIST121J	◎	
東南アジア史Ⅰ			②						HIST211J	◎	
人文地理学概論	②	②							GEOG111J/GEOG121J	◎	
自然地理学概論	②	②							GEOG111J/GEOG121J	◎	
地理学特論			②	②					GEOG211J/GEOG221J	◎	
地誌通論A	②								GEOG111J	◎	
地誌通論B		②							GEOG121J	◎	
現代政治と政治学				②					POL122J	◎同	
法学概論（国際法を含む）	②								LAWS111J	同	
社会学概論				②					SOC122J		
経済学概論	②								ECON111J		
日本女性史	②	②							HIST111J/HIST121J		
宗教学概論	②	②							REL111J/REL121J	◎	
日本思想史			②	②					HIST211J/HIST221J	◎同	
キリスト教文化史	②								HIST111J		
禅と日本文化	②	②							ANTR111J/ANTR121J	◎	

開設単位：
 ①無印は必修科目
 ②○印は選択科目
 履修可能範囲：
 ①無印は本学科学生のみ
 ②○印は他学科学生履修可
 (他学科学生は一般教養単位になる)
 ③○印は学部内他学科学生履修可
 ④#印は他学科学生履修可
 (他学科学生は卒業要件外単位になる)
 ⑤同印は他学科同時開設科目
 ⑥★印は前・後期同一内容

中学社会のみ
 中学社会のみ
 奇数年度開講
 2単位まで
 (国際)
 (現代) 中学社会のみ 奇数年度開講
 (心理) 中学社会のみ 一般教養科目〔法学入門A/B〕と重複履修不可

7. 教職課程 小中隣接校種履修制度

教育職員免許状を取得するためには、「教育職員免許法」および関連法令に従い、文部科学大臣から認定を受けた教育課程において所定の単位数を修得する必要があり、本学では原則として、所属学科が認定を受けている免許状の種類・教科以外は取得できません。

ただし、将来、教職に就くことを希望する学生のキャリア支援の観点から、一部の学科において、所属学科で認められている免許状の種類・教科以外の履修を認めています。この取扱いを「教職課程 隣接校種履修制度」と称します。「教職課程 隣接校種履修制度」については、以下の注意事項をよく確認し、所属学科および総合教育センター・教学支援センター教育支援課で履修指導を受けてください。

対象学科・免許状の種類・教科と必要単位数

対象学科	免許状の種類	免許教科	本学が定める最低修得単位数			備考
			教育の基礎的理解に関する科目等	各教科の指導法	教科に関する専門的事項	
英語コミュニケーション学科	小学校二種	—	13	16	初等教育学科開設科目で履修すること。	
健康デザイン学科						
初等教育学科	中学校二種	外国語（英語）	15	4	10	総合教育センター・英語コミュニケーション学科開設科目で履修すること。
		保健体育			18	総合教育センター・健康デザイン学科開設科目で履修すること。

注意事項

- ①将来、教職に就くことに関して確固とした志望のある者であること。
- ②必ず所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科を取得すること。隣接校種履修制度で取得を目指す免許と隣り合う学校種の免許状が取得できない場合、免許状の申請はできない。（小学校免許取得希望者は中学校一種免許を、中学校免許取得希望者は、小学校一種免許を取得すること。
- ③隣接校種履修にあっては、人数制限を設けている。詳細は、所属学科で確認すること。
- ④教育実習は、所属学科で認定を受けている免許状の種類・教科で実施する他、隣接校種での実施が必要となること。
- ⑤隣接校種履修の単位は、在学中の4年間（標準修業年限）で修得できない場合がある。在学中に規定科目を修得できなかった場合は、所属学科及び 教学支援センター教育支援課で指導を受けること。
- ⑥隣接校種履修で取得を目指す免許状は「教職課程履修に関する内規」の条件を満たすことで、大学一括申請の対象となること。

教育の基礎的理解に関する科目等（中学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	—	—	—	・小学校免許の授与を受ける場合の単位を6単位流用する。
	教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）					
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）					
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）					
道徳、総合的な学習の時間の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	6	道徳教育の理論と方法		2	・必修2科目の他、選択科目の中から2科目以上選択必修 ・その他、小学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する。
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		
	特別活動の指導法		教育方法論	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		生徒指導・進路指導の理論と方法		2	
	生徒指導の理論及び方法		教育相談の理論と方法		2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習の指導 教育実習	1 2		・その他、小学校免許の授与を与える場合の単位を3単位流用する。
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		
本学が定める最低修得単位数				15		

<履修上の注意>

- ・隣接校種履修で修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」は、卒業要件単位の中に含めることができない。

教科及び教科の指導法に関する科目（中学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	2	英語科教育法A	4		取得希望教科の指導法のみ必修
			保健体育科教育法A	4		

<履修上の注意>

- ・隣接校種履修で修得した「各教科の指導法」は、卒業要件単位に含めることができない。

教科及び教科の指導法に関する科目（中学校二種）

初等教育学科 隣接校種履修【中学校二種（英語）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項		
教科 に 及 び 関 する 科 の 指 導 法	専 門 的 に 関 する 事 項	英語学	○英語学通論 (2単位)
		英語文学	○英語圏文学研究 (2単位)
		英語 コミュニケーション	○Communicative Speaking and Listening I (1単位) ○Reading I (1単位) ○Writing I (1単位) ○Grammar in Context I (1単位)
		異文化理解	△アメリカ文化研究 (2単位) △イギリス文化研究 (2単位)
		本学が定める 最低修得単位数	10

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から1科目以上選択必修）

- ・隣接校種履修で修得した「教科に関する専門的事項」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、10単位以上修得すること。

初等教育学科 隣接校種履修【中学校二種（保健体育）】

施行規則に定める科目区分等		本学授業科目名 ()内は当該科目の必要単位数	
科目	各科目に含めることが必要な事項		
教科 に 及 び 関 する 科 の 指 導 法	専 門 的 に 関 する 事 項	体育実技	○体育実技A (1単位) ○体育実技B (1単位) ○体育実技C (1単位) ○スポーツ実習A・アクアスポーツ (1単位)
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」、運動学（運動方法学を含む。）	○運動学（体育原理含む）(2単位) △スポーツ社会学（経営管理学含む）(2単位) △スポーツ心理学 (2単位)
		生理学 （運動生理学を含む。）	○運動生理学 (2単位)
		衛生・公衆衛生学	○衛生・公衆衛生学 (2単位)
		学校保健（小児保健・精神保健、学校安全及び救急処置を含む）	○学校保健（小児保健・精神保健含む）(2単位) ○学校保健（学校安全含む）(2単位) ○健康管理とスポーツ医学（救急処置含む）(2単位)
		本学が定める 最低修得単位数	18

<履修上の注意>

○必修科目

△選択必修科目（△印の中から1科目以上選択必修）

- ・隣接校種履修で修得した「教科に関する専門的事項」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。
- ・上記専門教育科目の表中から○および△印を含み、18単位以上修得すること。

教育の基礎的理解に関する科目等（小学校二種）

免許法施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考				
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択					
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	6	—	—	—	・中学校免許の授与を受ける場合の単位を6単位流用する。				
			小学校教育課程論	2						
			道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	6		道徳教育の理論と指導法	2		・中学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する。
							—	—	—	
							教育の方法と技術	2		
							生徒・進路指導と学級経営の理論と方法	2		
教育相談の理論と方法	2									
に 関 する 科 目	教育実習	5	教育実習の指導Ⅱ 教育実習B	1 2		・中学校免許の授与を受ける場合の単位を3単位流用する。				
	教職実践演習		2	—	—	—	・中学校免許の授与を受ける場合の単位を2単位流用する。			
本学が定める最低修得単位数合計				13						

<履修上の注意>

- ・隣接校種履修制度で修得した「教育の基礎的理解に関する科目等」は、卒業要件単位に含めることができない。

教科及び教科の指導法に関する科目（小学校二種）

施行規則に定める科目区分等		法令必要 単位数	本学授業科目名	本学が定める 最低修得単位数		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	16	国語科教育法		2	・各教科の指導法は、6教科以上選択必修（このうち、音楽・図工・体育から2科目以上選択すること）
			社会科教育法		2	
			算数科教育法		2	
			理科教育法		2	
			生活科教育法		2	
			音楽科教育法		2	
			図工科教育法		2	
			家庭科教育法		2	
			体育科教育法		2	
			英語科教育法		2	
	教科に関する専門的事項		国語（書写を含む。）		2	・選択科目の中から4単位以上選択必修
			社会		2	
			算数		2	
			理科		2	
			生活		2	
			音楽		2	
			図画工作		2	
			家庭		2	
			体育		2	
			英語		2	

<履修上の注意>

- ・隣接校種履修で修得した「各教科の指導法」は、卒業要件単位に含めることができない。
- ・隣接校種履修で修得した「教科に関する専門的事項」は、一般教養科目の卒業要件単位に含めることができる。

教職課程 小中隣接校種履修制度

授業科目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナン バ リ ン グ	履 修 可 能 範 囲 等	備考	
		1年次		2年次		3年次		4年次					
		単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位				
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
中 学 校 二 種 共 通	に 関 す る 基 礎 的 理 解	教育課程論			②	②					TTJH211J/TTJH211J	★	[2×2] 実習実施年度前期に履修
		道徳教育の理論と方法			②	②					TTJH211J/TTJH211J	★	
		特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法			②	②					TTJH211J/TTJH211J	★	
		教育方法論			②	②					TTJH211J/TTJH211J	★	
		生徒指導・進路指導の理論と方法			②	②					TTJH211J/TTJH211J	★	
		教育相談の理論と方法			②	②					TTJH211J/TTJH211J	★	
		教職実践演習(中・高)								②	TTNU422J		
		教育実習の指導								①	OFTR411J		
教育実習								②	OFTR411J				
中 学 校 二 種 教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目	外 国 語 (英 語)	英語科教育法A					④				TTJH211J		
		英語学通論			②	②					ENLG321J	★	
		英語圏文学研究			②	②					ENAL321J	★	
		Communicative Speaking and Listening I			①						ENGL112E		
		Reading I			①						ENGL112E		
		Writing I			①						ENGL112E		
		Grammar in Context I			①						ENGL112E		
		アメリカ文化研究					②				CULS311J		
		イギリス文化研究						②			CULS321J		
	保 健 体 育	保健体育科教育法A				②	②				TTJH311J/TTJH321J		
		体育実技A		①							PHED122J		
		体育実技B		①							PHED122J		
		体育実技C		①							PHED122J		
		スポーツ実習A・アクアスポーツ	①								PHED112J		
		運動学(体育原理含む)		②							HESC121J		
		スポーツ社会学(経営管理学含む)						②			SOCI321J		
		スポーツ心理学							②		PSYC411J		
		運動生理学				②					PHBI221J		
衛生・公衆衛生学				②					HYGS221J				
学校保健(小児保健・精神保健含む)					②				HESC311J				
学校保健(学校安全含む)						②			HESC321J				
健康管理とスポーツ医学(救急処置含む)						②			MEDC311J				

授業科目		開講中心年次 (開講中心年次以上は履修可能)								ナンバリング	履修可能範囲等	備考
		1年次		2年次		3年次		4年次				
		単位		単位		単位		単位				
		前	後	前	後	前	後	前	後			
小学校二種	教育の基礎的理解	小学校教育課程論			②					TTKP311J	開設単位： ①無印は必修科目 ②○印は選択科目 履修可能範囲： ①無印は本学科学学生のみ ②◎印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は一般教養単位になる) ③○印は学部内他学科学学生履修可 ④#印は他学科学学生履修可 (他学科学学生は卒業要件外単位になる) ⑤同印は他学科同時開設科目 ⑥★印は前・後期同一内容	
		道徳の理論と指導法			②					TTKP221J		
		教育の方法と技術			②					TTKP221J		
		生徒・進路指導と学級経営の理論と方法					②			TTKP321J		
		教育相談の理論と方法					②			TTKP311J		
		教育実習の指導Ⅱ							①	OFTR414J		
		教育実習B							②	OFTR414J		
	教科及び教科の指導法に関する科目	国語科教育法				②				TTPS311J		
		社会科教育法				②				TTPS311J		
		算数科教育法				②				TTPS311J		
		理科教育法				②				TTPS311J		
		生活科教育法				②				TTPS221J		
		音楽科教育法				②				TTPS221J		
		図工科教育法				②				TTPS221J		
		家庭科教育法				②				TTPS311J		
		体育科教育法				②				TTPS221J		
		英語科教育法				②				TTPS311J		
		国語（書写を含む）				②				TTPS221J		
		社会				②				TTPS221J		
		算数				②				TTPS211J		
理科				②				TTPS211J				
生活				②				TTPS211J				
音楽				②				TTPS211J				
図画工作				②				TTPS211J				
家庭				②				TTPS221J				
体育				②				TTPS211J				
英語				②				TTPS221J				

教職課程履修に関する事務連絡会等の日程

教職課程履修に関する事務連絡会等の概略は次の通りです。詳細な日程は、学生ポータルサイトUP SHOWAに掲示しますので、各自確認し、手続きに遺漏のないよう注意してください。

1. 【幼稚園一種・小学校一種】

学年	日程	介護等体験	教育実習	教育職員免許状申請	その他（任意参加）	
1年	2月上旬	申し込み説明会	初等教育学科の指示に従う			
2年	前期	「介護等体験の指導」履修				
	4月中旬	資料配布				
		教職課程費第1期納入				
	6月下旬	体験先決定、資料配布				
	8月上旬～	体験開始（～3月まで）				
	9月下旬	レントゲン検診				
	2月					（教員採用試験受験者による報告会）
3年	後期					教員採用試験対策講座
	2月					（教員採用試験受験者による報告会）
4年	前期					教員採用試験対策講座
	7月下旬				教育職員免許状一括申請申し込み	
	12月中旬				教育職員免許状一括申請授与申請 記載事項の確認と署名押印	
	2月					（教員採用試験受験者による報告会）
	3月中旬				教育職員免許状交付（卒業式終了後）	

* 介護等体験は、小学校一種免許取得の場合に必要

2.【中学校一種・高等学校一種・栄養教諭】

学年	日程	介護等体験	教育実習	教育職員免許状申請 他
1年	4月初旬	教職課程履修ガイダンス		
	7月下旬		教育実習ワークショップ	教職課程履修仮登録ガイダンス
	2月上旬	教職課程履修ガイダンス（教職課程履修登録）		
	2月上旬	申し込み説明会		
2年	4月上旬	「介護等体験の指導」履修 教科書、資料配布 教職課程費第1期納入		
	6月下旬	体験先決定、資料配布		
	7月下旬		教育実習ワークショップ	
	8月上旬～	体験開始（～3月まで）		
	9月下旬	レントゲン検診		
	12月中旬			教員採用内定者による報告会
	2月上旬	教職課程履修ガイダンス（教職課程履修登録）		
3年	4月上旬		教育実習履修登録・実習校への内諾依頼について	
	4月～5月上旬		実習希望校訪問（内諾依頼）	私立学校教員希望者への説明会
	7月下旬		教育実習ワークショップ（必修）	
	7月末日まで		内定届・東京都公立学校実習申込提出締切	
	12月中旬			教員採用内定者による報告会（必修）
	2月	教職課程履修ガイダンス（教職課程履修登録）		
4年	4月上旬		教育実習関係書類配布	
	5月上旬			私立学校教員希望者への説明会
	5月下旬		教育課程費第2期納入	
	実習終了後2週間以内		実習日誌提出	
	7月下旬		教育実習ワークショップ（必修）	教育職員免許状一括申請申し込み
	12月中旬			教育職員免許状一括申請授与申請記載事項の確認と署名押印 教員採用内定者による報告会
	3月中旬			教育職員免許状交付（卒業式終了後）

*介護等体験は、中学校一種免許取得の場合に必要

<p>問い合わせ及び書類等提出先</p> <p>○教育実習・介護等体験・教育職員免許状申請に関する事務手続き 教学支援センター教育支援課窓口（1号館1階）</p> <p>○中学校一種・高等学校一種・栄養教諭の教職課程履修について 総合教育センター教職課程室（1号館9階）</p>

※なお、大学院生、編入学生の教職課程履修者（各実習含む）は、個別に教学支援センター教育支援課にて履修相談を受けてください。